

HTLV-I感染妊婦のマススクリーニングと確認検査

木下 研一郎

〈要約〉長崎県では各医療機関受診の妊婦に対し1987年 8月から HTLV-I 感染のマススクリーニングを行なっている。妊娠の24週以後に採血し検査申込書と共に第1次検査機関へ送付する。第1次検査(スクリーニング)は凝集法で行なっている。多くは公的・私的な1次検査機関で実施されている。陽性あるいは疑陽性例は確認のために長崎大学医学部細菌学教室へ検体と申込書が集められる。蛍光抗体法(IF法) Western blot法にて陽性例の最終確認を行なっている。なお、離島の一部の地区では離島医療の中核病院となっている国立長崎中央病院へ検体が送付され、1次検査(スクリーニング)と確認検査(IF)を行なっている。陽性例では提出医宛に親展封書にて報告しており、個人の秘密保持に配慮している。

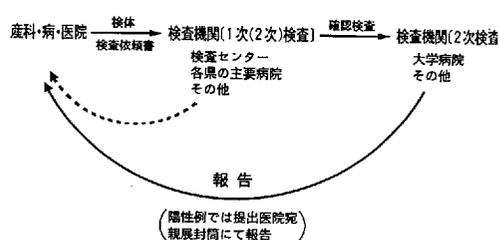
見出し語：マススクリーニング—凝集法(PA法)、確認検査、— 蛍光抗体法(IF)、Western blot法

〈研究方法〉長崎県では HTLV-I の母児感染を解明し予防法を確立するため、妊婦の HTLV-I 抗体検査を行ない、キャリアー妊婦より出生した児に対して母乳を中止し人工栄養を行うように推奨している。長崎県における HTLV-I 感染妊婦のスクリーニング検査および確認検査の実情を報告し今後の実施要綱の参考に供したい。

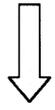
〈結果〉HTLV-I 感染妊婦のマススクリーニングは図に示してあるようなシステムで検体(血液)と検査申込書を第1次検査機関へ送付する。

国立長崎中央病院 内科(Dep.of Internal
Medicine,Nagasaki chuo National Hospital)

HTLV-Iのマススクリーニングと確認検査

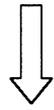


検査申込書(図)は6枚綴りの複写で検査申込
検査控、請求書、請求書控、検査成績(報告用)
検査成績控(細菌学教室用)からなっている。
(+)または(±)の場合は、5枚目に1次検



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約 長崎県では各医療機関受診の妊婦に対し 1987 年 8 月から HTLV-1 感染のマススクリーニングを行なっている。妊娠の 24 週以後に採血し検査申込書と共に第 1 次検査機関へ送付する。第 1 次検査(スクリーニング)は凝集法で行なっている。多くは公的・私的な 1 次検査機関で実施されている。陽性あるいは疑陽性例は確認のために長崎大学医学部細菌学教室へ検体と申込書が集められる。蛍光抗体法(IF法)Western blot 法にて陽性例の最終確認を行なっている。なお、離島の一部の地区では離島医療の中核病院となっている国立長崎中央病院へ検体が送付され、1 次検査(スクリーニング)と確認検査(IF)を行なっている。陽性例では提出医宛に親展封書にて報告しており、個人の秘密保持に配慮している。